

ブランク作業における安全対策検討会報告書 骨子案

1 はじめに

(1) 検討会設置の趣旨・目的

(2) 本検討会報告書の対象とする作業

作業床の設置が困難な場合の高所作業であって、作業箇所の上方（作業箇所が法面の場合は当該法面上部）からロープを吊るし、当該ロープにより身体を支持して行う作業を対象とする。

2 ブランク作業をめぐる現状

(1) ブランク作業に係る労働災害発生状況

(2) ブランク作業に対するこれまでの対策

3 作業に使用する用具等について

(1) 用具に係る性能要件等

(2) ロープ支持物（ロープの緊結元）の強度等の要件

4 作業に係る危険の防止

(1) 計画段階での安全確保

①作業場所の調査（リスクアセスメント）・記録

- ・屋上の調査・記録（入場通路、緊結元等）
- ・作業場下方の調査・記録（人、車両等の通行状況等）
- ・外壁面の調査・記録（突起物等の有無等、作業に当たり留意すべき要因）

②調査結果を踏まえた作業計画の策定

- ・作業動線の策定・屋上作業での墜落防止対策の策定
- ・第三者災害防止のための対策の策定・必要な用具の選定
- ・作業人数及び作業日数等作業体制の策定

③作業指揮者の選任

(2) 準備段階での安全確保

①天候の確認（悪天候時は安衛則 522 条に基づき、作業中止）

②ロープ、用具の作業前点検の実施

③上下作業による飛来落下等を防止するための保護帽の着用

④作業区域下方の立ち入り禁止区域設定

- ⑤メインロープ及びライフラインの使用
- ⑥ロープの緊結元の選定（メインロープ、ライフラインそれぞれ別に選定）
- ⑦用具の装着、安全確保及び作業者の用具装着状況の確認（準備作業中の構造物端部からの墜落防止措置及びその確認）
- ⑧ロープの緊結及び緊結状況の確認
- ⑨ロープの養生（ロープと建築物等との接触面を養生）及び養生状況の確認
- （３）本作業中の安全確保
 - ①グリップの設定
 - ②グリップの操作
 - ③用具の落下防止措置
 - ④緊急時の対応
- （４）その他
 - ①ロープ、用具の点検・交換
 - ②ロープ、用具の保管
- （５）法面作業における留意事項
 - ①法面作業で使用する用具
 - ②法面途上での水平移動による作業時の安全帯のつなぎ替え
- ５ 作業者に対する安全衛生教育
 - （１）作業者に対する教育
 - ①用具の種類、用具毎の性能要件、使用方法等
 - ②リスクアセスメント及び作業計画の策定
 - ③準備段階での安全確保
 - ④本作業における安全確保
 - ⑤関係法令
 - （２）作業指揮者に対する教育
 - ①作業指揮者の役割
 - ②作業指揮者の業務
 - ③関係法令
- ６ その他
 - （１）ビルメンテナンス業以外の業種におけるブランコ作業における留意事項